

第2章 第5期障害福祉計画の成果目標とサービス見込量

「第5期障害福祉計画」では、平成32年度までに必要とされるサービス見込量を設定し、そのサービス量が確保できるように基盤整備を進めていきます。

1 地域での生活を目指して

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

◎現状と課題

平成17年10月現在、福祉施設の入所者数は33名となっており、そのうち、平成28年度までに7名が地域移行しました。

入所施設から地域生活へ移行するためには、居住の場の整備が不可欠です。町内には平成29年度末現在13箇所（定員62名）のグループホームがあり、他市町村と比較して整備は進んでいる状況にあります。

しかし、グループホーム等への入居待機者も多く、また支援者の人材確保が難しいため、希望に添えない状況も見受けられます。

◎目標と取り組み

国の基本指針では、「平成32年度末までに、平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上を地域生活へ移行するとともに、これに合わせて施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上を削減する」こととされています。また、「平成29年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を目標値に加えた割合以上を目標値とする」こととされています。本町においては、平成28年度末現在の入所者数は、27名となっており、そのうち3名の方の地域移行を目標とします。

新規に施設入所をする障がい者については、本人の意向や生活状況等を十分に聴き取り、適切な支援ができるサービスへつなげていきます。

社会福祉法人等と連携し、地域生活への移行がスムーズにできるよう、必要なグループホームなどの整備及び支援の質の更なる向上を促すとともに、地域へ移行するまでの相談支援を行います。

さらに、地域生活への移行がスムーズに行えるよう、地域相談支援の周知を徹底します。また、相談支援や居宅サービスを充実させるとともに、特に、高齢の地域移行希望者には介護保険制度の利用等、他制度との連携を図り地域移行を進めます。

項目		数値	考え方
平成28年度末の施設入所者数(A)		27人	平成29年3月31日現在人数
国 指 針	平成32年度末の施設入所者数(B)	26人	平成32年度末の利用人員見込
	【目標値】削減見込(C)	1人 (3.7%)	差引減少見込数(A-B) 国指針2%以上(1人)+平成29年度末にお ける未達成割合(0人)
	【目標値】地域生活移行者数(D)	10人 (37.0%)	施設入所からGH等へ移行する者の見込数 国指針9%以上(3人)+平成29年度末にお ける未達成割合(7人)
町 目 標	平成32年度末の施設入所者数(B)	26人	平成32年度末の利用人員見込
	【目標値】削減見込(C)	1人 (3.7%)	差引減少見込数(A-B) 国指針2%以上(1人)+平成29年度末にお ける未達成割合(0人)
	【目標値】地域生活移行者数(D)	3人 (11.1%)	施設入所からGH等へ移行する者の見込数 国指針9%以上(3人)
参 考	【実績(見込)値】 平成29年度末の施設入所者数	28人	平成29年度末の利用人員見込
	平成29年度末における未達成割合	0人	平成29年度末における目標値27人に対する 未達成割合に相当する人数
	【実績(見込)値】 平成29年度までの地域生活移行者数	1人	平成29年度末のまでの地域生活移行者数見込
	平成29年度末における未達成割合	7人	平成29年度末における目標値8人に対する未 達成割合に相当する人数

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

◎現状と課題

精神病棟における長期入院患者の地域生活への移行を進めるに当たっては、精神科病院や地域の事業者による努力だけでは限界があり、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取り組みの推進に加え、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる社会の実現に向けた取り組みの推進が必要です。

◎目標と取り組み

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、地域住民や地域福祉の担い手と連携を図り、支援機関や社会福祉事業者と協議体ネットワークを構築し、平成32年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置します。

また、長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量については、国の基本指針通り9人とします。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

◎現状と課題

地域生活支援拠点等では、相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、担い手の専門性、地域の体制づくりなどの機能が求められています。

本町においては、社会福祉法人愛光園に基幹相談支援センター事業を委託して、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行っています。また、東浦町障がい者自立支援協議会を設置し、障害福祉サービスの提供体制の確保や関係機関におけるネットワークの形成を図っています。

障がい者の重度化・高齢化への対応や、親亡き後を見据え、課題に応じて居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進する必要があります。

◎目標と取り組み

国の基本指針では、「地域生活支援拠点等を平成32年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも一つ整備する」とされています。

本町では、平成29年度末までに、町内を範囲として地域生活支援拠点を1箇所以上整備することを目標とします。

相談機能については、委託相談支援事業を拡大し緊急時に相談できる窓口としました。緊急時の受け入れについては、町内の障害福祉サービス事業所が一時的に障がい者を受け入れ、関係機関との連絡または調整を行います。残りの3つの機能については、平成32年度末までに整備します。

(4) 福祉施設利用者の一般就労への移行

◎現状と課題

平成29年9月末現在、町内には就労継続支援B型の事業所は4箇所ありますが、就労移行支援と就労継続支援A型の事業所がありません。就労継続支援A型の事業所は近隣市町に増えつつありましたが、中には利用者が集まらず閉鎖した事業所もあります。

本町では、東浦町障がい者自立支援協議会で意見を聞きながら、福祉施設利用者の企業での職場体験実習等を行うことにより、一般就労に向けた支援を行っていきます。

また、特別支援学校からの就労希望者との調整や、各事業所の現状報告を行うとともに、知的障がい者が一定期間、一般就労に必要とされる生活指導や技能習得訓練を行う職親制度の利用促進等を図っています。

これらの取り組みにより、一般就労への移行は進み始めていますが、障がい者の自立した生活に向けて、更なる取り組みの強化が必要です。

◎目標と取り組み

国の基本指針では、「平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とする」ととし、そのために、「就労移行支援事業の利用者数を平成28年度末における利用者数の2割以上増加させる」と、「就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とす

る」こととされています。このことから、本町では9名の一般就労への移行と、10名の就労移行支援事業利用者数を目標とし、また、現在は就労移行支援事業所がありませんが、平成32年度における就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所が1箇所以上整備されることを目標とします。

今後も福祉施設利用者が一般就労へスムーズに移行することができるよう、知多地域障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所や進路調整会議等を通して、相談支援事業者や公共職業安定所などの関係機関との連携を図ります。

また、就労系サービス事業所や職親事業所等の開拓を行っていくとともに、障がい者に対する一般就労・雇用支援策について、地域における理解の促進を図ります。

さらに、東浦町役場においても障がい者雇用の拡大に向けて取り組みます。

【一般就労への移行者数】

項目	数値	考え方
平成28年度の年間一般就労移行者数	6人	平成28年度に福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 平成32年度の年間一般就労移行者数	9人 (1.5倍)	平成32年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の見込数

【就労移行支援事業の利用者数】

項目	数値	考え方
平成28年度末の就労移行支援事業の利用者数	8人	平成28年度末時点の就労移行支援事業の利用者数
【目標値】 平成32年度の就労移行支援事業の利用者数	10人 (2割増)	平成32年度末において就労移行支援事業を利用する人数

【事業所ごとの就労移行率】

項目	数値	考え方
平成28年度における就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	0%	平成28年度末時点の就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合
【目標値】 平成32年度における就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	100%	平成32年度末において就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所が1箇所以上整備されることを目標とする

【就労定着支援事業の職場定着率】

項目	数値	考え方
【目標値】 平成31年度及び32年度における就労定着支援事業の利用開始1年後の職場定着率	80%	平成31年度末及び32年度末において就労定着支援事業の利用開始1年後に職場に定着している割合

2 障害福祉サービスの種類ごとにおける目標値

障害福祉サービスの種類ごとの具体的な目標値として、1か月当たりの見込量を設定します。

(1) 訪問系サービス

◎現状と課題

平成29年9月末現在、町内には居宅介護事業所が4箇所あり、近隣市町においても複数の事業所があることから、事業所の数としては充足していると考えます。

しかし、重度の行動障がいのある方や精神障がい者に対応できる事業所が少ないことと、利用希望が休日など特定の時間に集中していることから、ニーズに対する供給量が不足しているのが現状です。

平成29年4月から9月までの1か月当たりの平均利用実績は、居宅介護が1,588時間、同行援護が52時間、行動援護が58時間となっています。また、重度訪問介護と重度障害者等包括支援は、利用実績がありません。

◎目標と取り組み

利用者の希望に応じたサービスが受けられるよう、各種研修会の情報提供や参加の促進を図り、事業所がヘルパーの人材確保や質の向上を図ることができるよう支援します。

[1か月当たりの見込量]

サービス名	30年度		31年度		32年度	
	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員
居宅介護	2,172	46	2,451	43	2,767	41
重度訪問介護	0	0	0	0	0	0
同行援護	46	9	53	10	62	11
行動援護	45	12	44	12	43	12
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0
計	2,263	67	2,548	65	2,872	64

(2) 日中活動系サービス

ア 生活介護等サービス

◎現状と課題

平成29年9月末現在、町内にある日中活動系サービス事業所は、生活介護8箇所(定員271名)、就労継続支援B型4箇所(定員75名)となっています。町内には就労継続支援A型の事業所がないため、近隣市町の事業所を利用しています。事業所の中に

は利用者が集まらず閉鎖した事業所もあります。

また、今後、増加が見込まれる特別支援学校の卒業生が就労継続支援や生活介護などのサービスが受けられるよう、利用定員の確保が必要になります。

なお、平成29年4月から9月までの1か月当たりの平均利用実績は、生活介護が1,817人日、就労移行支援が187人日、自立訓練が61人日（機能訓練が3人日、生活訓練が58人日）、就労継続支援（A型）が496人日、就労継続支援（B型）が1,109人日となっています。

◎目標と取り組み

福祉施設利用者の一般就労への移行を促進するとともに、特別支援学校卒業生の日中活動系サービスの利用ができるようにするため、事業所との調整会議等を行います。

また、利用者に就労系サービスの内容を周知し、本人の希望や障害支援区分に応じたサービスが受けられるよう、個々のケースに応じた会議を行うとともに、町内の就労移行・就労継続支援事業所の拡充や近隣市町の事業所との調整を図り、サービスの種類が偏ることのないよう、バランスの調整を図ります。

さらに、障害者優先調達推進法に基づく調達方針を作成し、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進することにより、障害者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進を図ります。

[1か月当たりの見込量]

サービス名	30年度		31年度		32年度	
	人日	実人員	人日	実人員	人日	実人員
生活介護	1,852	103	1,916	107	1,981	111
自立訓練(機能訓練)	36	2	36	2	36	2
自立訓練(生活訓練)	58	4	58	4	58	4
就労移行支援	127	20	122	21	116	22
就労継続支援A型	603	34	628	32	655	31
就労継続支援B型	1,087	90	1,124	101	1,162	114
就労定着支援	50	5	60	6	70	7

イ 療養介護

◎現状と課題

平成24年度から重症心身障害児施設に入所していた18歳以上の利用者4名が、療養介護に移行しています。町内には療養介護事業所はなく、町外にある事業所や医療機関を利用しています。

◎目標と取り組み

療養介護事業の利用者に対して、適正なサービスを提供していきます。

また、新たにサービスの利用希望があった場合には、適切に対応します。

〔1か月当たりの見込量〕

(単位：人)

サービス名	30年度	31年度	32年度
療養介護	3	3	3

ウ 短期入所

◎現状と課題

平成29年9月末現在、町内には短期入所事業所が5箇所あり、知多半島圏域にも複数の事業所がありますが、どの事業所も利用ニーズが多く、必ずしも希望に添えない状況にあります。

平成29年4月から9月までの1か月当たりの平均利用実績は、50人日（福祉型36人日、医療型14人日）となっています。

◎目標と取り組み

利用者の希望に沿った短期入所の受け入れができるよう、施設等の理解・協力を得ながら、短期入所事業所の確保に取り組めます。

〔1か月当たりの見込量〕

サービス名	30年度		31年度		32年度	
	人日	実人員	人日	実人員	人日	実人員
短期入所（福祉型）	57	48	74	73	95	111
短期入所（医療型）	12	7	32	8	52	9

(3) 居住系サービス

◎現状と課題

平成29年9月末現在、町内にある居住系サービス事業所は、グループホームが13箇所（定員62名）、施設入所支援が3箇所（定員140名）あります。

グループホームは、事業所数、定員数から見ると充足していますが、町外からの受け入れもあり、必ずしも入所希望に添えない状況にあります。また、重度障がいの方や精神障がいの方に対応したグループホームが不足している状況にあります。

平成29年9月末現在、グループホームの利用者は36名、施設入所者は29名となっています。

◎目標と取り組み

入所施設や精神科病院から地域移行を目指す方や地域での自立生活を希望する方の受け入れ先として、社会福祉法人等と連携し、グループホームの充実に取り組めます。

〔1か月当たりの見込量〕

(単位：人)

サービス名	30年度	31年度	32年度
自立生活援助	3	3	3
共同生活援助	39	42	45
施設入所支援	27	26	25

(4) 相談支援

◎現状と課題

平成29年9月末現在、町内には指定特定相談支援事業所が4箇所、指定一般相談支援事業所が2箇所あります。

障害福祉サービスを利用する全ての障がい者に対しサービス等利用計画の作成が必要となりましたが、町内及び近隣市町の事業所の協力もあり、全ての障がい者に対しサービス等利用計画の作成ができています。

また、地域定着支援は、事業所の支援体制が整っていないこともあり、サービスの利用実績はまだありません。

平成29年9月末現在、サービス等利用計画の作成者数は270名（うちセルフプラン35名）です。

◎目標と取り組み

基幹相談支援センターを中心に、各事業所の相談支援専門員を対象にした研修を開催するなど、計画相談支援の充実を図ります。

また、入所施設や病院からの地域移行や、単身で地域での生活を送るための地域定着支援が受けられるよう、社会福祉法人等と連携し、事業所の拡充を図るとともに利用を促進していきます。

〔各年度における1か月当たり（年度平均）〕

サービス名	30年度		31年度		32年度	
	実人員	事業所数	実人員	事業所数	実人員	事業所数
計画相談支援	22	4	25	4	28	4
地域移行支援	2		3		4	
地域定着支援	1		1		1	

3 地域生活支援事業のサービスの種類ごとにおける目標値

地域生活支援事業の見込量については、第4期計画を踏まえて、平成29年9月末現在における地域生活支援事業支給決定量を基に算出します。

(1) 理解促進研修・啓発事業

◎現状と課題

「広報ひがしうら」や「ひがしうらのふくし」、「障害者週間」等を通じて、住民に対して、障がいや障がい者に対する理解と認識を深めるため、広報・啓発活動を行っていますが、まだ十分ではありません。

障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障がい者等の理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけの強化が必要になっています。

◎目標と取り組み

障がい理解への広報・啓発活動の機会や内容等を充実し、一層の理解の促進を図ります。また、障がい者等に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催等を実施します。

(2) 自発的活動支援事業

◎現状と課題

障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい当事者やその家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みへの支援が必要になっています。

◎目標と取り組み

障がい当事者やその家族、地域住民等による地域における自発的な活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など）を支援する事業の実施に取り組みます。

(3) 相談支援事業

◎現状と課題

本町においては、28年度までは東海市、知多市、阿久比町の2市1町との共同により、社会福祉法人愛光園及び社会福祉法人憩の郷に相談支援事業を委託していましたが、より地域特性にあった相談支援を行えるように、29年度からは本町単独で社会福祉法人愛光園に相談支援事業を委託して相談支援を行っています。

また、「東浦町障がい者自立支援協議会」を設置し、障害福祉サービスの提供体制の確保や関係機関におけるネットワークの形成、障害者差別解消法に基づく合理的配慮に関する相談を行っています。

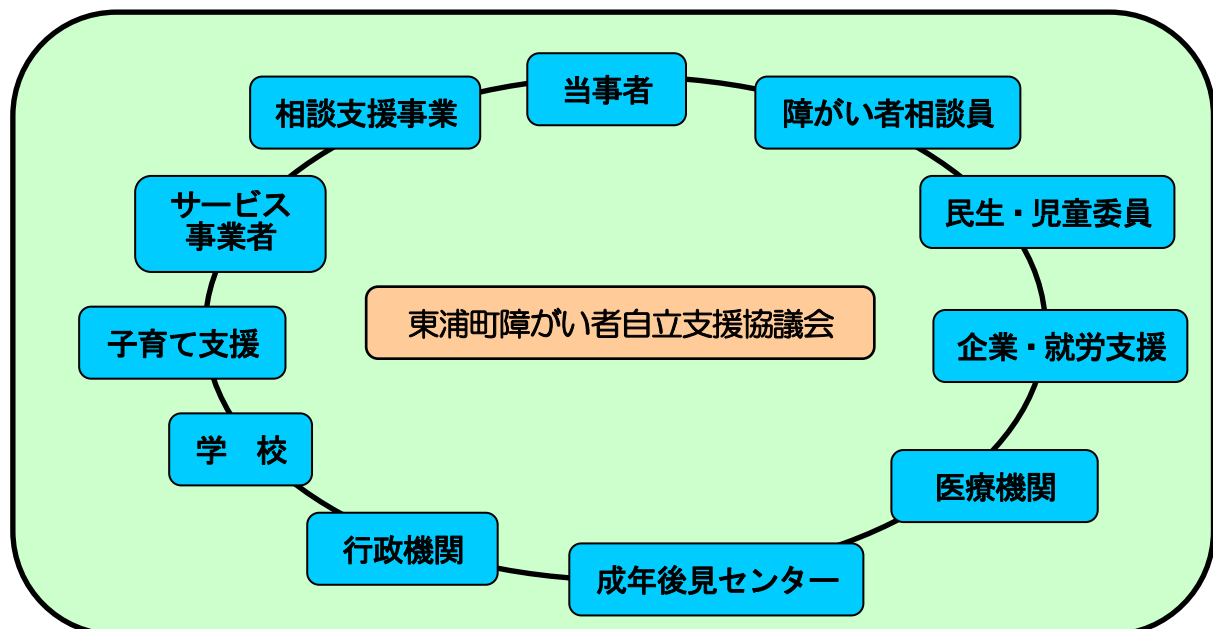
◎目標と取り組み

本町では、基幹相談支援センターとして、社会福祉法人愛光園に事業を委託する体制を維持していきます。

なお、東浦町障がい者自立支援協議会については、今後も関係者が抱える個々のケースに基づき、地域の課題について情報を共有しながら具体的な協議を行う場として活用していきます。

また、さらなる地域住民の障がい者への理解を促進するため、ホームページの作成やイベントの開催を始めとした活動を続けていきます。

サービス名		30年度	31年度	32年度
相談支援事業	障害者相談支援事業 (箇所数)	1	1	1
	基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有	有
	障害者自立支援協議会	有	有	有
住宅入居等支援事業		無	無	有



(4) 成年後見制度利用支援・法人後見支援事業**◎現状と課題**

本町では、成年後見制度支援事業については、平成20年4月1日に知多半島5市5町において「成年後見利用促進事業の実施に関する協定書」を締結し、「特定非営利活動法人知多地域成年後見センター」を設置し、成年後見制度の利用に関するさまざまな支援を行っています。

平成29年9月末現在における成年後見センターが後見等を受任している件数は211件で、その内、東浦町は30件となっています。

◎目標と取り組み

成年後見制度利用支援事業についても、引き続き、知多地域成年後見センターや関係機関との連携を図り、適切に対応します。

[各年度末における実人員]

サービス名	30年度	31年度	32年度
成年後見制度利用支援事業(受任件数)	38	41	44

(5) 意思疎通支援事業**◎現状と課題**

身体障害者手帳を所持している聴覚障がい者は、65歳以上の方が多く、高齢になってから手帳を取得する傾向があります。

手話通訳者派遣事業については、派遣希望に対しては概ね対応できていますが、利用者は固定されている状況です。また、県外派遣等のニーズもあることから、今後検討していく必要があります。

また、平成29年4月から9月までの6か月間の利用実績は、24件となっています。

なお、要約筆記者派遣事業については、平成29年9月末現在、利用がありません。

◎目標と取り組み

利用者の拡大を図るため、手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業について広報活動等を行い、広く住民に周知します。

[1か年当たりの見込量]

サービス名	30年度	31年度	32年度
手話通訳者設置人数	0	0	0
手話通訳者等派遣件数	50	60	70

(6) 日常生活用具等給付事業**◎現状と課題**

日常生活用具の給付状況については、各年度によってばらつきが見られますが、平成29年4月から9月までの6か月間の給付実績は、409件となっています。

◎目標と取り組み

地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の給付を行うとともに、広報活動を積極的に実施し、広く住民に周知します。

〔1か年当たりの見込量〕

(単位：件)

サービス名	30年度	31年度	32年度
介護・訓練支援用具	3	3	3
自立生活支援用具	4	4	4
在宅療養等支援用具	6	6	6
情報・意思疎通支援用具	5	5	5
排泄管理支援用具	650	665	680
住宅改修費	2	2	2

(7) 手話奉仕員養成研修事業**◎現状と課題**

平成25年度から手話奉仕員の養成が地域生活支援事業の市町村が行う必須事業となったため、本町では、それまで社会福祉協議会で実施していた手話奉仕員養成講座を町で実施するようになりました。

毎年、講座の開催を企画していますが、参加者がなかなか集まらず実施にいたらない年度もあります。

◎目標と取り組み

参加者が参加しやすいように日程を考慮して、講座が実施できるように取り組んでいきます。また、広報活動を積極的に実施し、広く住民に周知します。

〔1か年当たりの見込量〕

(単位：人)

サービス名	30年度	31年度	32年度
手話奉仕員養成講座受講者数	20	20	20

(8) 移動支援事業**◎現状と課題**

平成29年9月末現在、本町に登録している事業所は16箇所あり、そのうち町内の事業所は3箇所あります。

事業所の数としては充足していると考えますが、訪問系サービスと同様に、利用希望が休日等の特定の時間に集中しているため、ニーズに対する供給量が不足しているのが現状です。

平成29年4月から9月までの1か月当たりの平均利用実績は、528時間となっています。

◎目標と取り組み

引き続き登録事業所の拡充に取り組むとともに、障がい児や精神障がい者の受け入れができるよう事業所と連携を取りながら、サービスの充実を図ります。

[1か月当たりの見込量]

サービス名	30年度		31年度		32年度	
	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員
移動支援事業	544	96	560	114	577	135

(9) 地域活動支援センター事業

◎現状と課題

本町では、平成29年度まで東海市、知多市、阿久比町の2市1町との共同により、社会福祉法人憩の郷に委託して、地域活動支援センター事業を実施していましたが、平成30年度からは本町のみで事業を実施し、よりきめ細かな利用者のニーズに合わせて実施していきます。

◎目標と取り組み

「地域活動支援センター事業所」を町内に設置し、3障がいの特性を理解した職員を配置し、日中の居場所、創作的活動や生産活動等の機会の提供を図り、利用する障がい者が、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会との交流の促進を図ります。

また、月に1度地域に出向いての活動を引き続き展開し、利用者の拡充を図ります。

なお、平成29年4月から9月までの実利用者数は東浦町で12人となっています。

[1か年当たりの見込量]

サービス名	30年度		31年度		32年度	
	実人員	事業所数	実人員	事業所数	実人員	事業所数
地域活動支援センター事業	12	1	14	1	16	1

(10) 日中一時支援事業

◎現状と課題

平成29年9月末現在、本町に登録している事業所は17箇所あり、そのうち町内の事業所は6箇所あります。

事業所の数としては充足していると考えますが、障がい児や精神障がい者の受け入れ可能な事業所は不足しており、利用者のニーズに十分応えられていない状況です。

また、障がい児については、対応できる事業所が12箇所ありますが、利用希望が休日や夏休み等、特定の時間に集中しているため、ニーズに対する供給量が不足しています。

このような状況を受け、町内及び近隣市町の社会福祉法人等に対し、日中一時支援事業所の登録の拡充について調整をしていますが、依然として、ニーズに対応しきれいていません。

なお、平成29年4月から9月までの1か月当たりの平均利用実績は、79日/月（換算利用量）となっています。

◎目標と取り組み

引き続き登録事業所の拡充に取り組み、精神障がい者の受け入れができるよう事業所と連携を取りながら、サービスの充実を図ります。

〔1か月当たりの見込量〕

サービス名	30年度		31年度		32年度	
	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員
日中一時支援事業 (障がい児・者)	83	26	72	22	62	19

(11) その他の事業

◎現状と課題

地域生活支援事業のその他の事業として、福祉ホーム事業、更生訓練費支給事業、知的障害者職親事業、重度身体障害者訪問入浴事業、自動車運転免許取得助成事業、自動車改造費助成事業を実施しています。

◎目標と取り組み

利用者のニーズに沿った事業内容になるよう、利用ニーズを把握するとともに、質の向上と必要量の確保に取り組めます。

〔1か年当たりの見込量〕

(単位：件、人)

サービス名	30年度	31年度	32年度
福祉ホーム事業	1	1	1
更生訓練費支給事業	2	2	2
知的障害者職親事業	3	3	3
重度身体障害者訪問入浴事業	0	0	0
自動車運転免許習得助成事業	1	1	1
自動車改造費助成事業	1	1	1

